

## 戦時期日本の保守主義による「赤化」批判

増 田 知 子

### 目次

はじめに

#### 第1章 近衛上奏文再考

- 1 近衛上奏文の骨子
- 2 空振りの背景

#### 第2章 日本赤化論

- 1 国家社会主義化への分岐点
- 2 共産主義運動の日本主義化

#### 第3章 保守主義者の戦時体制批判

- 1 権威主義的支配への批判
- 2 戦時統制経済への批判

おわりに

### はじめに

近代日本の反共保守主義における「赤の陰謀論」は、1920年代の政党政治期における治安維持法制定とその改正が端的に示すように、焦点を共産主義運動による革命（国体－立憲君主制－の変革）と、社会主義による自由資本主義の否定（私有財産制度の否認－制限は合法）とに定めていた。それが、1930年代前半の昭和恐慌期・満州事変以降、政党政治排撃運動、国家革新運動が急速に台頭し、国体明徴運動とあいまって、何が「ファッショ」、「反国体」なのか判然としないまま、軍人や民間右翼による暗殺とクーデタの画策の日常化という、政治闘争の時代を迎えることとなった。政治闘争が頂点に達したのは、1935年から翌年にかけて起こった、天皇機関説排撃運動と2.26事件である。陸軍の資金提供を受けた民間右翼と在郷軍人の運動、さらには近衛師団の一部を動員したクーデタが起こされ、

その結果、自由主義と保守主義による権威的支配秩序を崩壊させる事態となった。

1937年の中国大陸での戦争拡大とともに、政官財民の諸集団による新体制運動が競争的に展開され、大政翼賛会と戦時統制経済とを両輪とする「高度国防国家」の建設が始まることとなった。1941年11月に対英米開戦を事実上決定した東條英機「独裁」政権下（東條は内閣総理大臣、陸軍大臣、内務大臣を兼任、1943年に軍需大臣、1944年に参謀総長をも兼任）では、「憲兵政治」により、終戦工作を試みる支配最上層の保守主義勢力の活動が抑圧されることとなった。東條退陣後も、本土決戦態勢強化のため憲兵の取締対象が民間へと拡大された<sup>1)</sup>。思想活動面では、「国体の本義」、「臣民の道」などの国家総力戦のための国体観念・臣民思想を除く、あらゆる思想言論活動が取締の対象とされるようになった。

このように、昭和恐慌期以降、自由が抑圧されていく中で、保守主義的権威の否定、戦争の長期拡大化、戦時経済統制の強化が、実は共産主義者の陰謀なのではないかとする「赤化陰謀論」が流布された。本稿ではこうした「赤化陰謀論」が、監視下におかれた政治空間で通用しえた数少ない戦時体制批判の道具の一つだったのではないかとの仮説を立て、検討していくものである<sup>2)</sup>。

その代表的なものに、終戦時の有名な「近衛上奏文」がある。「赤化陸軍陰謀論」による共産主義革命の脅威を正面に掲げて、対英米開戦以来、天皇の意思を独占してきた軍官僚を非難し、その人事の一掃、すなわち宮廷クーデタを主張したのが、1945年2月14日に行われた公爵近衛文麿の意見上奏であった。この上奏を行った近衛グループについては、ジョン・ダワーの戦前－戦時－戦後における保守主義の連続性に焦点を当てた著作がある<sup>3)</sup>。

- 
- 1) 大谷敬二郎『昭和憲兵史』みすず書房、1987年、第10・11章、を参照。
  - 2) その起点としてあげられる事例は、1931年9月に満州事変が起こり、陸軍内で、後に十月事件と呼ばれるクーデタ計画が画策されていた頃、元老・公爵西園寺公望は「陸軍の中に赤が入つてゐはしないか」と語っていた。（原田熊雄『西園寺公と政局』2巻、岩波書店、1982年、88頁）。
  - 3) ジョン・ダワー『吉田茂とその時代』上下、中央公論新社、2014年。同『増補版・敗北を抱きしめて』上下、岩波書店、2014年。また最近の研究に、上奏文の陸軍赤化論の背景を網羅的に探求した、新谷卓『終戦と近衛上奏文』彩流社、2016年、がある。

しかしながら本稿では、保守支配の戦前－戦時－戦後の連続性を強調することに消極的である。むしろ近衛上奏が全くの空振りに終わった点に注目したいと考えている。近衛グループの実態は、組織や集団から離れた個人による二つの小さな人脈から構成されていたにすぎず、彼等の活動は、何らポツダム宣言受諾に影響を及ぼさなかったとの評価がある<sup>4)</sup>。戦犯容疑で逮捕・収監される直前に自殺した近衛の後を継いで、吉田茂らが戦後保守支配の軸となるのは、SCAP/GHQの占領政策の転換という外部環境要因によるものだと考える。1928年6月の陸軍幕僚層による張作霖爆殺事件を起点とする中国大陸での戦争継続路線を、「赤化陸軍の陰謀」だと主張していた近衛の側近の一人、殖田俊吉（戦後、法務総裁）自身も、この上奏により、皇道派将軍を復帰させ本土決戦論の陸軍を肅清し和平を実現するなどという筋書きは、「いわば夢物語みたいなものであったかも知れぬ」と述懐していた<sup>5)</sup>。

そこで本稿が注目するのは、「赤化陰謀論」の別の側面、保守主義者による戦時体制批判についてである。日中全面戦争以降、対英米開戦を経て敗戦へと至る戦時期に、自由資本主義経済による政治経済基盤を失い凋落した保守主義者は、「準戦時」、「戦時」に乗じて軍官僚が実施していった経済・政治統制を批判するため、「コミンテルンの新指令」を利用し、それへの警鐘を鳴らすなかで、戦時体制そのものへの批判を行った。

その特徴は、日本共産党と陸軍の共通項（反資本主義・統制経済、反議会主義、反自由主義、反個人主義）をフレーミングしたものであった。コミンテルンの方針転換により、共産主義者の偽装転向が行われ、偽装右翼・国体明徴運動家が日本の国家と社会を乗っ取るため、軍・政・官・財・民の内面に浸透し工作を繰り返している、というものであった。

次章では、まず近衛上奏文を紹介するとともに、実際にはなんらの効果も意義も見いだせなかった原因の中から、新たに注目すべき論点を抽出していきたい。

4) この評価については、向山寛夫「民間における終戦工作」『太平洋戦争終結論』東京大学出版会、1958年、を参照。ダワーは向山論文を参照しているが、近衛グループで「赤の陰謀論」を説いた殖田俊吉の役割を評価していない点を批判している（ダワー『吉田茂とその時代』上、430頁）。近衛文麿と真崎甚三郎を中心とする2つの人脈と近衛上奏文との関係について、伊藤隆『昭和期の政治』第4章、山川出版社、1989年、を参照。

5) 殖田俊吉「日本バドリオ事件顛末」『文藝春秋』1949年12月号、54-55頁。

## 第1章 近衛上奏文再考

### 1 近衛上奏の骨子

本章の具体的な検討課題として、次の三点を掲げることとしたい。まず、①「赤化陸軍陰謀論」と「共産主義革命の脅威」を主張することが、近衛グループにとって形勢逆転の決定打にならなかったのはなぜか。他方で、②彼等が戦時体制推進派から冷笑されたように、「赤化陸軍陰謀論」と「共産主義革命の脅威論」は、単なる近衛グループの「迷妄」(大谷敬二郎)<sup>6)</sup>、「恐怖感」(矢次一夫)<sup>7)</sup>だったのか否か。そして、③そもそも、そうした言説と保守主義勢力の衰退とはどのような関係にあったのか、といった点である。

近衛文麿の上奏は、昭和20年2月14日に行われた。絶対国防圏の要所であるサイパンが陥落し、東條英機内閣が総辞職した後も、昭和天皇と内大臣木戸幸一は、国務・統帥各事項について、首相、陸海軍大臣、参謀総長、軍令部総長らが所管事項について上奏する場合を除き、上奏を許可するかどうか、厳格に対応する方針を維持していた。だが、戦力の払底による敗戦が避けられない見通しとなったため、重臣(総理大臣経験者)に限り、単独の意見上奏の機会を与えることに踏み切った。

近衛の上奏文は、近衛自身が作成した草稿を吉田茂(伯爵牧野伸顕女婿、元英国大使)と共に完成させたものであった。原稿と実際の口述との間には微妙な違いがあったらしく、原稿は候文であり、「敗戦必至」を明記していたが、待立していた内大臣木戸幸一の作成した「奏上要旨」では、「敗戦」という表現ではなく、「最悪なる事態」と抽象化した表現となっていた<sup>8)</sup>。

上奏は一時間以上に及んだ。天皇は、参謀総長梅津美治郎の上奏した陸軍の対ソ講和・英米との本土決戦方針と真っ向から対立する、近衛・吉田

---

6) 大谷前掲書、513頁。

7) 矢次一夫『昭和動乱私史』下、経済往来社、1973年、411頁。

8) 「時局に関する重臣奉答録」『木戸幸一関係文書』493-495頁。

の反共反ソ・対英米講和論に関心を示した<sup>9)</sup>。だが、天皇は、近衛の意図した皇道派復権策には乗らず、対ソ講和路線からの転換も行なわなかった。この半年後、広島への原爆投下（8月6日）、ソ連の対日参戦（同8日）、長崎への原爆投下（同9日）という、文字通りの「最悪の事態」に日本政府は追い込まれることとなる。

さて、上奏の骨子であるが、国外ではソ連が、国内では軍官僚がそれぞれ、日本の共産主義化に動いていると指摘し、国体護持のためには、肅軍による早期講和をめざすべきだと訴えていた（下線部－筆者註）。木戸の要旨を次に掲げる。長文であるので、ソ連の対独戦を通じた共産主義勢力圏の拡張を説明した部分は省略する<sup>10)</sup>。

「戦局ノ見透シニツキ考フルニ、最悪ナル事態（原稿では「敗戦」、以下同じ－筆者註。）ハ遺憾ナガラ最早必至ナリト存ゼラル。以下前提ノ下ニ申上グ。

最悪ナル事態ニ立至ルコトハ我国体ノ一大瑕疵タルベキモ、英米ノ輿論ハ今日迄ノ所未ダ国体ノ変更ト迄ハ進ミ居ラズ（勿論一部ニハ過激論アリ。又、将来如何ニ変化スルヤハ測断シ難シ）。随ッテ最悪ナル事態丈ナレバ国体上ハサマデ憂フル要ナシト存ズ。国体護持ノ立場ヨリ最モ憂フベキハ、最悪ナル事態ヨリモ之ニ伴フテ起ルコトアルベキ共産革命ナリ。

ツラツラ思フニ我国内外ノ情勢ハ今ヤ共産革命ニ向ッテ急速ニ進行シツツアリト存ズ。即チ国外ニ於テハ蘇聯ノ異常ナル進出之ナリ。我國民ハ蘇聯ノ意図ヲ確ニ把握シ居ラズ。彼ノ一九三五年人民戦線戦術即チ二段革命戦術採用以來、殊ニ最近コミンテルン解散（1943年5月－筆者註）以來、赤化ノ危険ヲ軽視スル傾向顕著ナルガ、コレハ皮相且ツ安易ナル視方ナリ。蘇聯ハ究極ニ於テ世界赤化ヲ捨テザルコトハ、最近歐洲諸国ニ対スル露骨ナル策動ニヨリ明瞭トナリツツアル次第ナリ。蘇聯ハ歐洲ニ於テ其周辺諸国ニハソビエットの政權ヲ、爾余ノ諸国ニハ少クトモ親蘇容共政權ヲ樹立セントシテ着々其ノ工作ヲ進メ、現ニ大部分成功ヲ見ツツアル現状ナリ。  
（略）

翻テ国内ヲ見ルニ共産革命達成ノアラユル条件日々ニ具備セラレ行ク觀

9) 岩淵辰雄「近衛公の上奏文」『世界文化』1948年8月号、36頁。

10) 上奏原稿は、同前、32~35頁を参照。

アリ。即チ生活ノ窮乏、労働者発言権ノ増大、英米ニ対スル敵愾心昂揚ノ反面タル親ソ気分、軍部内一味ノ革新運動、之ニ便乗スル所謂新官僚ノ運動、及、之ヲ背後ヨリ操ル左翼分子ノ暗躍等ナリ。

(右の内特に憂慮すべきは軍部内一味の革新運動に有之候) (上奏原稿に記載—筆者註)

少壯軍人ノ多数ハ我国体ト共產主義ハ両立スルモノナリト信ジ居ルモノノ如ク、軍部内革新論ノ基調モ亦ココニアリ。皇族方ノ中ニモ此主張ニ耳ヲ傾ケラルル方アリト仄聞ス。

職業軍人ノ大部分ハ中以下ノ家庭出身者ニシテ其ノ多クハ共產的主張ヲ受入レ易キ境遇ニアリ。

只彼等ハ軍隊教育ニ於テ国体觀念丈ハ徹底的ニ叩キ込マレ居ルヲ以テ、共產分子ハ国体ト共產主義ノ両立論ヲ以テ彼等ヲ引摺ラントシツツアルモノト思ハル。

抑々満洲事変・支那事変ヲ起シ、之ヲ拡大シ、遂ニ大東亞戦争ニ迄導キ来レルハ、是等軍部内一味ノ意識的計画ナリシコト今や明瞭ナリト思ハル。

満洲事変当時、彼等ガ事変ノ目的ハ国内革新ニアリト公言セルハ有名ナル事実ナリ。

支那事変当時「事変ハ永引クガ宜シ。事変解決セバ国内革新ハ出来ナクナル」ト公言セシハ此ノ一味ノ中心的人物ナリキ。

是等軍部内一味ノ者ノ革新論ノ狙ヒハ必ズシモ共產革命ニ非ズトスルモ、コレヲトリ卷ク一部官僚及民間有志（之ヲ右翼ト云フモ可、左翼ト云フモ可、所謂右翼ハ国体ノ衣ヲ着ケタル共產主義ナリ）ハ意識的ニ共產革命ニ迄引ヅラントスル意図ヲ包蔵シ居リ、無智単純ナル軍人之ニ躍ラサレタリト見テ大過ナシト存ズ。此ノ事ハ過去十年間、軍部・官僚・右翼・左翼ノ多方面ニ亘リ交友ヲ有セシ不肖ガ最近静カニ反省シテ到達シタル結論ニシテ、此ノ結論鏡ニカケテ過去十年間ノ動キヲ照シ見ルトキ、ソコニ思ヒ当ル節々頗ル多キヲ感ズル次第ナリ。

不肖ハ此ノ間二度迄組閣ノ大命ヲ拝シタルガ、国内ノ相剋摩擦ヲ避ケンガ為出来ル丈ケ是等革新者ノ主張モ採リ入レテ挙国一致ノ実ヲ挙ゲント焦慮セル結果、彼等ノ背後ニ潜メル意図ヲ充分看取スル能ハザリシハ全く不明ノ致ス所ニシテ、何トモ申訳ナク深く責任ヲ感ズル次第テ御座イマス。

昨今戦局ノ危急ヲ告グルト共ニ一億玉碎ヲ叫ブノ声次第ニ勢力ヲ加ヘツ

ツアリ。カカル主張ヲナス者ハ所謂右翼者流ナルモ、背後ヨリ之ヲ煽動シツツアルハ、之ニヨリテ国内ヲ混乱ニ陥レ、遂ニ革命ノ目的ヲ達セントスル共産分子ナリト睨ミ居レリ。

一方ニ於テ徹底的英米撃滅ヲ唱フル反面、親ソ空気ハ次第ニ濃厚ニナリツツアル様ニ思ハル。軍部ノ一部ニハイカナル犠牲ヲ払ヒテモソ聯ト手ヲ握ルベシトサヘ論ズルモノアリ。又延安トノ提携ヲ考ヘ居ル者モアリトノコトナリ。

以上ノ如ク国ノ内外ヲ通ジ共産革命ニ進ムベキアラユル好条件ガ日一日ト成長シツツアリ。今後戦局益々不利トモナラバ此形勢ハ急速ニ進展致スベシ。

戦局ノ前途ニツキ何等カー縷デモ打開ノ理アリト云フナラバ格別ナレド、最悪ノ事態必至ノ前提ノ下ニ論ズレバ、勝利ノ見込ナキ戦争ヲ之以上継続スルコトハ全ク共産党ノ手ニ乗ルモノト云フベク、従ッテ国体護持ノ立場ヨリスレバ、一日モ速ニ戦争終結ノ方途ヲ講ズベキモノナリト確信ス。戦争終結ニ対スル最大ノ障害ハ満洲事変以来今日ノ事態ニ迄時局ヲ推進シ来リシ軍部内ノ彼ノ一味ノ存在ナリト存ゼラル。彼等ニ已ニ戦争遂行ノ自信ヲ失ヒ居ルモ、今迄ノ面目上アク迄抵抗ヲ続クルモノト思ハル。若シ此ノ一味ヲ一掃セズシテ早急ニ戦争終結ノ手ヲ打ツ時ハ、右翼左翼ノ民間有志此一味ト響応シテ国内ニ大混乱ヲ惹起シ、所期ノ目的ヲ達成スルコト能ハザルニ至ル虞レアリ。従ッテ戦争ヲ終結セントセバ、先ヅ其ノ前提トシテ此ノ一味ノ一掃ガ肝要ナリ。此ノ一味サヘ一掃セラルレバ、便乗ノ官僚・右翼・左翼ノ民間分子モ影ヲ潜ムルナラン。蓋シ彼等ハ未ダ大ナル勢力ヲ結成シ居ラズ、軍部ヲ利用シテ野望ヲ達セントスル者ニ外ナラザルガ故ナリ。故ニ其本ヲ絶テバ枝葉ハ自ラ枯ルルモノナリト思フ。

尚之ハ少々希望の観測カハ知レザレドモ、モシ是等一味ガ一掃サルル時ハ、軍部ノ相貌ハ一変シ、英米及重慶ノ空気ハ或ハ緩和スルニ非ザルカ。元来英米及重慶ノ目標ハ日本軍閥ノ打倒ニアリト申し居ルモ、軍部ノ性格ガ変リ、其ノ政策ガ改マラバ、彼等トシテモ戦争継続ニツキ考慮スル様ニナリハセズヤト思ハル。

ソレハ兎も角トシテ、此ノ一味ヲ一掃シ軍部ノ建直ヲ実行スルコトハ、共産革命ヨリ日本ヲ救フ前提先決条件ナレバ、非常ノ御勇断ヲこそ望マシク存ジ奉ル。

以上申上ゲタル点ニツキ間違タル点アラバ何卒御叱リヲ願度シ。」

近衛上奏は「敗戦」を大前提としていた点で、特攻による勝機を主張した東條英機はもちろん、他の保守主義勢力の重臣（伯爵牧野伸顯、男爵平沼騏一郎、岡田啓介）の上奏とも、一線を画すものとなっていた。

近衛グループの岩淵辰雄（評論家）によると、当時陸軍では、憲法31条の非常大権を発動して、憲法を停止し、国民の権利を廃止し、軍の統制命令によって一切の生殺与奪権を軍官僚が行使する計画を、調査研究動員本部の調査部が準備していた、という。また全国を二つの軍管区に分け、東京と広島に総軍司令部を設置するなど、上陸してくる敵軍に国土を分割された場合に備えて、行政を軍参謀が直接指揮する組織を作ろうとしていた、とのことであった。また、「内閣を大本営傘下の一行政執行部門にする案は、軍ファッショの、政治における独裁形態の完成として、かねてからの軍と企画院官僚の計画してゐたことであつた。」とも言われている<sup>11)</sup>。このような陸軍の戦争継続・本土決戦体制を阻止するため、まず「敗戦」を受け入れ、それを前提にした軍首脳の変更と対英米講和を論じた点に限っていえば、上奏の目標設定は一応の具体性を持っていたといえよう。

## 2 空振りの背景

ではなぜこの上奏が、近衛グループにとって形勢逆転の決定打とならなかったのであろうか。新体制運動の帰結やゾルゲ事件などを通じて、天皇、木戸内大臣だけでなく、保守勢力内において近衛は信用を失っており、近衛自身もそれを自覚していたことはよく知られている。ここでは、それとは別の側面、共産主義革命論についての検討を進めてみたい。

奇妙なことに、近衛上奏では、国内での共産主義革命の危機が高まっているはずの社会経済状況について何ら分析がなく、「生活の窮乏・労働者の権利拡大・親ソ気分」が説かれているだけであった。近衛らにとって、共産主義革命の経済・社会条件が満たされつつあることに関心があるのではなく、陸軍の赤化の陰謀、とくに共産主義の日本主義化による、右翼も左翼もひっくるめた共産主義革命の「一味ノ一掃」に力点が置かれていることに注目したい。

---

11) 同前、36-37頁。



実は、この一見相当乱暴な、右翼も左翼も共産主義者だという、〈共産主義の日本主義化〉（筆者註）は、戦時期日本の支配上層にとって既知の言説であった。具体的には、本稿次章以下で検討していくが、「共産主義革命の脅威」・「赤化陸軍陰謀論」とは、単なる近衛グループの「迷妄」、「恐怖感」の産物ではなく、保守主義勢力が共感し共有することのできた戦時体制批判の道具としての言説であった。

近衛はおそらく共産主義革命が切迫していることよりも、支配上層にとって馴染みのある〈共産主義運動の日本主義化〉を唱えることで、天皇の関心を惹きつけようとしたと考えられる。だが、上奏に続く天皇との対話の中で確かな見通しのない話であることが露呈してしまい、天皇から全く顧みられずに終わったのである。

ちなみに、上奏から2ヶ月後の4月15日、陸軍省の依頼により東部憲兵隊が関係者の検挙に動いた。「赤化陸軍陰謀論」と「対英米講和」について、近衛に入れ知恵をしたとされた三人（吉田茂、岩淵辰雄、殖田俊吉）が、陸軍刑法99条の軍事上の流言飛語罪と軍機保護法違反の容疑で逮捕・収監された。だが、それ以外には、近衛人脈に逮捕が及ぶことはなく、男爵原田熊雄（故西園寺公望の元秘書）、伯爵樺山愛輔（日米協会会長）、陸軍予備役中将小畑敏四郎は居宅で尋問を受けるに留まった。「警告」程度で済まされたことは、近衛グループの影響力の脆弱さの反映だったとも考えられよう<sup>12)</sup>。

こうした保守主義者たちの無力さは何によってもたらされたのであろうか。戦争の長期拡大化を理由に、軍事費は増大し軍需が巨大化する反面、民需は縮減を余儀なくされていった<sup>13)</sup>。自由主義から国家主義へ、国家主義から全体主義へと体制が転換し、軍官僚主導の経済統制が進む中で、自由主義的保守支配層は政治的にも経済的に衰退していったといえる。

この戦時体制下の自由主義的保守主義者の経験は、占領下においていかに不本意であっても、憲法改正、財閥解体、自治体警察、農地解放といったGHQ/SCAPの改革を受け入れ、取引協調関係に徹していく姿勢のバツ

12) 大谷前掲書、499-504頁。近衛の側近であった富田健治『敗戦日本の内側—近衛公の思い出』223-225頁。

13) 戦時期の民需産業の縮小と軍需産業の拡大については、渡辺純子「戦時下の民需産業」、前掲『日本経済史・4』、を参照。

クボーンとなったと考えている。換言すると、戦前－戦時－戦後の連続性を強調する見方ではなく、戦時体制移行期に政治経済基盤を失い凋落したことを教訓としたが故に、戦後日本の保守主義者は、占領改革を通じて多くのものを失ったにもかかわらず、自由民主主義的国家体制への転換を 수용したのではないかと考えるのである。

## 第2章 日本赤化論

### 1 国家社会主義化への分岐点

ところで、5.15事件により自由主義的政党政治が終わり政治闘争の時代に入った1932年の8月、思想活動の統制を担当していた司法省刑事局思想部は、①日本においてなぜ国家社会主義が発生したのか、そして、②共産主義と国家社会主義の違いは何かという問題について、報告書「国家社会主義の理論と其の批判」を作成した<sup>14)</sup>。まず、②の共産主義と国家社会主義をどのように識別できるのかという点について、「序文」で的確な整理が行われていた。次に対照表の形にして紹介する<sup>15)</sup>。

日本の共産主義	日本の国家社会主義
反資本主義、反議会主義	反資本主義、反議会主義
階級国家論、国家死滅説	道徳的又は機能的国家論、国家不滅説
唯物史観	唯物史観を否定
国際主義	国民主義を強調
プロレタリア独裁	プロレタリア独裁に反対
君主制撤廃	皇室中心主義、一君万民主義、日本固有の国体に立脚して社会主義を実現
満州事変：帝国主義戦争なりとして之に反対	満州事変：国民の生活権擁護の立場から支持

次いで①の日本における国家社会主義がなぜ共産主義に代わって台頭したのかという問題について、文章を引用して紹介する<sup>16)</sup>。(下線－筆者註)

14) 社会問題資料研究会編『社会問題資料叢書第1輯・国家社会主義政党結成過程・国家社会主義理論と其の批判』東洋文化社、1979年、3-5頁。

15) 同前、4-5頁。

16) 同前、2-4頁。

「国家社会主義発生の社会的原因は何か。．．．．．第一に資本主義経済の行詰と議会の無能である。世界的経済恐慌に基く不景気は何時止むとも見えない。生活不安が社会全般に漲る。資本主義は一般的に行詰った。何等かの方法による打開が叫ばれる。然し既成のブルジョア政党の何れが内閣を組織しても、この難局を切り抜ける気力と方策を欠く。ブルジョアジーの政治支配に対する失望不信が国家社会主義発生の一原因である。第二に中産階層の没落とその意識化である。独占資本が経済的支配を強化するにつれ、中産階級の経済的独立性が剥奪される。彼等は漸次窮乏化する。現下の経済的不況は彼等の没落に拍車をかける。斯くて彼等の社会的反抗は大資本家に対して向けられる。併し彼等は無産階級との合流を欲しない。其の結果彼等自身の力による解決策を考へる。これが国家社会主義運動である。これ国家社会主義が中産階層のイデオロギーを反映するといはれる所以である。第三は無産階級運動の行詰である。合法無産政党は数次の選挙に於て退勢を示しつつある。又若し革命的無産階級の力が優勢であれば国家社会主義運動の起る余地が尠ないであらうが、共産党の主張はその非民族性、非現実性の故に、我が国情に適しない。共産党の勢力の進展は今日以上に進むとは思はれない。これ国家社会主義発生の原因であると共に、無産階級から国家社会主義へ転向したもの、多き所以である。第四は満州事変及びその後に来るべき世界戦争の危機に対する準備である。「挙国一致」は勝利の第一条件である。階級闘争を排除して、国家主義の下に全国民的運動を起す必要がある。社会主義を標榜して大衆の経済的要求を充し、精神的団結の基礎をつくることの必要も亦国家社会主義発生の原因である。」

この刑事局思想部の解説は、世界恐慌による自由資本主義経済の破綻と中間層の窮乏化とにより、ブルジョアジーの政治経済基盤が掘り崩されていく状況を端的に指摘するものであった。共産主義と国家社会主義のどちらが没落した中間層を引きつけるのかという問題につき、日本では、共産主義ではなく、保守主義か国家社会主義かという選択になることが予測されていた。なおこの時期、保守主義勢力が軍と妥協し自由主義から国家主義へとシフトすることで、挙国一致体制作りと経済統制策に着手していた。

次の問題は、この保守主義的現状維持勢力による国家主義へのシフトが、

どのレベルで止まるのかという点にあった。「第四」に示されているように、国家社会主義の攻勢により、また「全国民的運動」により、「社会主義を標榜して大衆の経済的要求を充し、精神的団結の基礎」を作る契機が生まれるかどうか、あるいは、戦争状態の継続により資本主義経済から戦時統制経済へと移行する環境が成立するかどうか、まだ見通せない状況にあった。裏返せば、この頃、日本の諸政治勢力は国家社会主義化への分岐点に立っていたのであった。

ところで、日本において国家財政に占める軍事費の割合は、日中戦争が拡大した1936年度から翌年度にかけて47%から70%へと急増することとなる。敗戦の前年、1944年には85%を占めるまでになっていた<sup>17)</sup>。日本では恐慌による資本主義経済の破綻と中間層の没落による国家社会主義化に先行して、軍が中国大陆で戦時状態（事変）を作りだし、莫大な軍事費を支出し続ける政権を獲得するため、自由主義的保守主義勢力との間で政治闘争を展開していたといえる。

さらに、10年以上の長期にわたる戦争の拡大と継続は、軍需を拡大させた反面、民間需要を圧迫し、中間層の経済活動と消費生活を縮減させていった。移行期の政治宣伝では、個人主義・自由主義・資本主義による政治・経済活動が不道徳なものとした。しかし実際には、軍主導で国家に集中管理されていった生産資源の分配に預かった集団が、利得を拡大させていったのである。したがって、個人主義的消費活動を前提とする自由主義的政治・経済活動を支持する保守主義者は、対英米開戦の時期には完全に権威を喪失し少数派に転落していた。彼らにしてみれば、「戦時」を名目に国家・社会が軍に支配されていった過程は、国家社会主義的軍国主義化であった。「赤化陸軍陰謀論」が実感を伴っていたことは間違いないと考えられる。

## 2 共産主義運動の日本主義化

対英米開戦から2ヶ月半前の1940（昭和15）年9月20日、日本外交協会特別委員会において、「コミンテルンの東亜活動と其の我が国情に及ぼ

---

17) 伊藤修「戦時戦後の財政と金融」、石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史・4』東京大学出版会、2007。147頁。

せる影響」と題する報告が、幹事長の半澤玉城（外交時報社長）によって行われていた<sup>18)</sup>。

半澤は冒頭、この報告の内容が官憲の取締の対象となる可能性を述べ、「今日は閣下各位のやうな我国最上層の方々にだけお話し申すのであります。」と語っていた<sup>19)</sup>。軍事参議官、枢密顧問館、宮中側近者、国务大臣礼遇者、前司法大臣が出席していることが明らかにされ、また、木村尚達前法相（元検事総長、貴族院議員）から、後日詳細な調査資料を当局から提供してもらう予定であると、述べていた。

ちなみに、筆者はこの報告のタイプ印刷版を「牧野伸顕関係文書」と「真崎甚三郎関係文書」（いずれも国立国会図書館憲政資料室所蔵）の双方で確認した。二人が関係する近衛グループにおいてこの報告は共有されていたと考えられる。また、1940年の『真崎甚三郎日記』<sup>20)</sup>には、新体制運動が、コミンテルン・共産主義の内面工作であるとの指摘や危機感が、真崎に伝えられている記述が頻繁に出ている。半澤報告は、「コミンテルンの新指令」による「軍の赤化」を具体的に説明してくれているものとして、興味深い資料といえよう。以下、長文になるが、半澤報告を適宜紹介していくこととする。半澤報告ではまず、日本共産党の再建を断念した「コミンテルンの新指令」につき、7項目があげられ説明されていた<sup>21)</sup>。（下線－筆者註）

「一、日本のような警察制度の行き届いた国、日本国民の如く 皇室を絶対に尊崇し国体を無条件に信仰して居る国民、殊に家族主義が高度に発達し、家族の情愛が一切の理知を超越して人心を左右し、相当の主義者でも肉親的情愛の前には忽ち転向して了ふやうな国民は、共産党の実践的闘士たらしめるには不向である。

二、其の代り共産党の理論の逆手を取り、尊皇論、愛国論、国体擁護論を高調すれば、日本の大衆は無批判、不詮索で此の運動に踵いて来る。

18) 「コミンテルンの東亜活動と其の我が国情に及ぼせる影響・報告要旨」、「牧野伸顕関係文書」及び「真崎甚三郎関係文書」に所収。両関係文書は国立国会図書館憲政資料室所蔵。

19) 同前、24頁。

20) 伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編『真崎甚三郎日記 1-4』山川出版社、1983年。

21) 「コミンテルンの東亜活動と其の我が国情に及ぼせる影響・報告要旨」9-10頁。

三、殊に最も都合の宜い事は、近年の日本の教育は、自由主義に立脚し、官私の高等教育は、学問や理念や科学や技術に専念して尊皇愛国の教育が薄らいで居る。此の欠点を衝けば、日本の社会情勢を相当にかき廻す事が出来る。

四、日本の文武官僚、殊に専門軍人は、大部分無産階級の出であるから、彼等は本質的に資本主義や議会政治や現状維持勢力に反感を懐いて居る。之に反資本主義、反自由主義、現状維持打倒論を吹き込めば、日本の国情を揺撼するに多大の効果がある。

五、又日本に於ては、陸軍の世界観と海軍の世界観とは一致しない。又職業軍人と義務軍人とは隔絶して居る。之を煽動して対立抗争させ得る余地がある。

六、日本に於ては愛国心と戦争心とは同義語である。故に對外悪感情を挑発して、日本を速に戦争に投ずる事が有利である。

七、又日本に於る官憲と民衆とは対立して居る。都会と農村、地主と小作人、工場主と労働階級とは利害が対立して居る。是等を基調として各々之に適応する手段を講ずる余地は十二分に在る」

この「コミンテルンの新指令」の対日工作のターゲットとなっているのは、国体明徴運動を行ってきた日本主義者であった。日本共産党の再建を断念する代わりに、窮乏化する労働者階級のみならず、没落する中間層をも吸収するため、国体明徴運動を行うといったく共産主義運動の日本主義化（<>は筆者註、以下同じ。）が効果的だ、とされたのである。既述した司法省刑事局思想部の報告が解説していたように、没落した中間層が共産党の支持に向かわないことを前提とした場合、<共産主義運動を日本主義化>することで、運動を日本社会に浸透させることが可能となるはずであった。だが、その反面、国家社会主義と共産主義の区別は混沌としてしまう。<共産主義運動の日本主義化>において、階級闘争や天皇制打倒を引っ込めてしまうと、前章で紹介した司法省の共産主義と国家社会主義の分別は意味をなさなくなってしまう。

ところで、国家総力戦体制として国家社会主義化を推進したのが陸軍統制派であったのに対し、日本主義による国家主義化を推進したのが、陸軍皇道派であったといえる。しかし、重臣ブロック・挙国一致体制、すなわ

ち保守主義による権威主義的体制が2.26事件で崩壊すると、日本主義の皇道派将官らは軍組織から一掃されてしまった。同事件裁判後、近衛グループに吸収されたかつての皇道派の中軸、真崎甚三郎・予備役大将も、この半澤報告が行われた同時期に同様の「コミンテルンの新指令」情報を入手していた。

真崎が入手したのは、国際思想研究所のもので、真崎は華族会館における同研究所の会合に参加していた<sup>22)</sup>。半澤報告と重複する内容であるが、表現が異なっている点で情報伝達ルートの違いを感じさせるものである。興味深いことに、半澤報告と同様、極秘扱いのコミンテルン情報が、当時に政界に流布していたかを伺い知ることができる。次にその全文を紹介したい。（下線－筆者註）

「国際思想研究資料号外（秘）」

「コミンテルン日本赤化方針の変化に就いて」国際思想研究所調査

（前略）

一、右の研究の結論として、彼等が到達したのは、日本のやうに警察制度の完備した国では、共産党運動の成功は非常に困難を伴ふし且つ日本民族の皇室に対する尊崇の念の旺盛なことは一般欧米人の想像以上のものがあるから、このやらな（ママ）特性のある国民に向つては公式的な共産主義の革命理論を説く代りに寧ろ愛国主義即ち日本に於ける流行の言葉を籍りていへば国体明徴論に煽動の油を注ぐに限るといふことに気づいたものであらう。かくて「日本の国体明徴派をわれ等の手に獲得せよ」といふ意味の新しい指導方針が示されるに到つたことは、最近わが研究所同人が上海の或る信すべき筋より得たコミンテルン新テーゼの内容にもはつきりと現れてゐる。……現下の政治体制には赤色分子が重要部門を占有してゐると云つてゐるのである。（之に関しては後便詳報する積り）

即ち彼等の云ふところによれば、日本に於ては階級的に若い文武官僚や農民出身の兵士などは例外なく反資本主義的傾向をもつてゐるか

---

22) 前掲『真崎甚三郎日記』1940年9月21日条。

ら、国体論と資本主義否定を結びつけば日本社会の根幹を揺がすことは案外易々たるものがあるとなしてゐるのである。

(二 欠)

三、そこでコミンテルンの一論者の言葉を籍りていへば「日本では戦争と愛国心は同義語だ。故にこの千載一遇の機に日本民族の対外国悪感情を極度に激成せしめ、今後日本をして益々長期戦而して太平洋戦争にまで発展せしめるやうに務めることが最も賢明な日本赤化の新要諦だ。」といふことになる。

四、コミンテルンのこの極東赤化、資本主義日本爆破政策の百八十度の転回といふ弊ふ（一蔽カ）べからざる重大傾向に対して、一般日本国民は今日なほ頗る無関心であり特に現代日本の指導的立場にある政界財界軍部其他の知識分子が未だこれに気づいてゐないのではないかと云ふことを、われ等は最も憂へざるを得ない。彼等は動くロシアの真相をとらへるだけの聡明さを持ち合はせてゐないのではあるまいかとさへも思はれる。而してこの点は世間のロシア通といはるるやうな人々さへ未だ完全な認識が出来てゐないことが多いのではあるまいか。われ等はかうした人々の覚醒を促かさんが為に特に最近コミンテルンより確かに発せられたと信ぜらるゝ新テーゼの要点を左に摘録してわが国民の深甚なる注意を喚起したい。(略)

五、問題の新テーゼの要旨を略記すれば大体左記の如くであると見られる。

(一) 現下新体制進行中に於て共産党再建工作に没頭するが如きは全く無駄な努力であること。

(二) 故にこれに代わつて全体主義思想を仮装せる合法的国家社会主義運動を徐々に日本の内部に浸潤せしめること。

(三) 転向者を日本社会のあらゆる政治経済産業文化的諸機関内に潜入せしめること（所謂偽装転向）

(四) 日本のコミンテルン同志を日本国体明徴運動に投ぜしめ而して新体制の要位を理論的に且つ実践的に占拠せしむこと。

(五) われ等の新方針展開に格好の權威ある新人を日本政治の指導部



位に進めしめ之をして独裁的支配を振はしむべし。  
以上」

### 第3章 保守主義者の戦時体制批判

#### 1 権威主義的支配への批判

半澤らは<共産主義運動の日本主義化>を告発し警鐘を鳴らすことを通じて、どのような戦時体制批判を行おうとしていたのか検討することとしたい。そこではまず、日本の支配体制の脆弱性が権威主義にあるとして、次のような指摘が行われていた<sup>23)</sup>。(下線－筆者註)

「第一の急所は従来日本の国情を支へて来た所の代表的の勢力をマヒさせるのであります。其のマヒに乗じて国内事情を不安動揺に陥れ、其の不安と恐怖に煽られて居る隙に乗じて新勢力新体制を薦進させるのであります。例へば我国に於ては、国体の事は別とし、政治上に於ける重臣の勢力、議会政党の勢力、経済上に於ける財界の勢力、産業界の勢力、更に国民の代弁機関たる言論界の勢力、又社会上に於ては官府の信用、法規の威信、更に又国民全体の常識通念と云ふやうなもので、国内の秩序を保ち国家の中心力が維持されて居るのであります。所がコミンテルンは段々夫等のもを叩き付けて口が利けなくするのであります。口が利けないやうな無力状態、無権威状態に陥れるのであります。其処に新勢力新体制が圧倒的に進出して来て、強大な権力を握り奔放自在の強力政治を布くのでありまして、一旦さうなりますれば国家は夫れでお了ひなのであります。尤も此の強力政治と雖も、直ちに赤の理念全部を一氣に行ふものではありませんまい。併し、何時でも之を行ひ得る勢力と権力を圧倒的に握つて了へば、それ切りなのでありまして、さうなつた国家社会は恰も俎上の魚となつて了ふのでありまして、国体明徴も何もあつたものでないのであります。

こんな事を申すと近頃我国に唱へられる所謂新体制運動を当てこするやうで恐縮ですが、何も近衛さんや有馬さんが其の仲間だと申すのではな

---

23) 「コミンテルンの東亜活動と其の我が国情に及ぼせる影響」26-27頁。

い、彼等は其の生ひ立ちから致しましても君国に忠義を尽くすべき人達で、断じて赤の期待や筋書きとは関係の無い運動をやるものと信じます。併し国内事情が斯う云ふ動きを呈して参りますと、何処かで我が事成れりとはばかり、私かに北ソ（ママ）笑んで居るものが無いとは保証出来ません。又たとへ近衛さんや有馬さんには赤の考へが無くても、否な全く純真な考へから在来の状態を不可なりとし、真に日本本位の新体制を創造しよう致しましても、其の下部組織、地下組織、外部組織に参与するもの、内には、之を別の方へ持つて行く恣欲に駆られて居るものが無いとは限らないのであります。現に新体制を宣伝する言論文章の用語や字句の内には赤の用語が沢山使はれて居ります。又其の用語の含蓄を窺へば、時々ギョットするやうな思想理念が盛り込まれて居る気が致すのであります。」

ここで名指され、婉曲に批判されている公爵近衛文麿は、貴族院議長、枢密院議長を歴任し、二度首相を務めていた。古代貴族の最高位に君臨していた藤原摂関家の血脈を受け継ぐ者であり、20世紀においても近代国家の支配最上層に位置していた。伯爵有馬頼寧は、旧久留米藩主で伯爵有馬頼万の長男であり、江戸時代から続く「貴族」である。彼等は天皇を頂点とする権威的支配層に属する貴族でありながら、新体制運動という「革命」の先頭に立っていた。

他方で、同じ古代貴族であっても、最後の元老・公爵西園寺公望はこの報告の二ヶ月後に死去することになるが、彼は明治期の寡頭指導者の一人として自由資本主義経済を基盤とする保守主義勢力の政治的中枢を担った。西園寺より四二歳若い近衛は新体制運動の指導者として擁立され、国民から圧倒的人気を集めていた。しかし実際には、近衛自身は大衆社会における支持基盤をなんら有せず、軍官僚が目指した一国一党の国家社会主義運動に担がれていたにすぎなかった。さらにこの翌年に発覚するゾルゲ事件では、ソ連の諜報活動に巻き込まれていたことが判明する。まさしく近衛は、＜共産主義運動の日本主義化＞の有効性を実証する人物と見られていたのである。

## 2 戦時統制経済への批判

半澤報告は、コミンテルンの対日工作の具体的な内容について、1、軍国主義の煽動、2、議会制度の崩壊、3、反資本主義・利潤追求批判、4、全産業の国営化、5、商業・商人階級の廃止、6、土地の国有・国家管理、7、贅沢禁止、8、民間収蔵の金の強制買い上げ、9、官民の確執離間の醸成、10、日中戦争の長期化、の十項目を挙げて解説していた。そこではコミンテルンの新指令の具体例をあげながら、実際には軍と新官僚の主導する戦時体制への批判を論じていた。特に注目すべきは、新旧中間層の政治的経済的活動の自由が抑圧されていること、特に経済活動において、商工業者、ホワイトカラー、地主、農民たちが、利益のみならず自己の独立した存在をも否定されていることへの異議が代弁されていたことであった。実情に沿って具体的に判りやすく述べられているので、長文になるが紹介したい<sup>24)</sup>。(下線一筆者註)

「第一に、一番目に付きますのは、……「軍人を煽てろ」「戦争を煽れ」「何処迄も戦争を継続させよ」而して「戦争の爲めには凡てを犠牲にするやう国民に働きかけろ」と云ふのであります。日本は事変四年に及んで尚旺盛なる戦争継続熱がありまして、これは赤のお指図でも何でも無い、日本国民の自信と純真なる愛國熱の発露なのであります。恰度一昨年から昨年にかけて名古屋地方を中心として、戦死者の家族を護れとか、出征者の凡ての納税を免除せよとか何とか至極御尤もな宣伝が行はれた事があります。当局者が気付いて調べました所が、果たして赤の運動であつた事が判つたのであります。時局を背景とする愛國運動や何にかには、其の表面だけで感服する事は危険で、余程眼光紙背に徹する詮索を必要とするのであります。

第二は、議会制度の崩壊を目指して居ります。元來コミンテルンは、所謂上意下達一本建の組織でありまして、国民の輿論と云ふものや、民意が盛り上つて、所謂下意上達すると云ふやうな体制を蛇蝎の如く嫌ふの

---

24) 同前、13-22 頁。

であります。其処へ持つて来て日本には政党の不信用や自由主義抹殺論が旺盛を極めて居りますので、此の際議會制度を突き壊はすには持つて来いの時代なのであります。其処で議會制度の弊害を大寫しに写して見せて、曰く、議會制は自由主義の産物だ、民主主義の残サイだ、彼等は各々所属社会の利益を代表するものだ、其の決定は多数決と云ふ馬鹿々々しい制度だ、国民は三年に一度か四年に一度選挙を行ふだけで、夫れで政治に参加すると胡麻化されて居る制度だと、悪い方面のみを教へるテキストを書いて寄越して居ります。(略)

第三は、日本の資本主義は未だ弱体の域を脱しないが、日本の官僚や軍人は無産階級の出身者が多く、本質的に資本主義に反感を持つて居る。而して彼等官僚軍人は待遇が薄く、常に不平を抱いて居るから、自分の出世欲、支配欲、政權欲の為には何者をも犠牲にして行く。故に彼等を煽て、資本主義制度の崩壊に導け、而して其の理論としては公益優先論を展開し、個人の利潤追求、個人の欲望充実は怪しからんと云へと云ふ風にテキストを書いて居ります。

第四は、日本の全産業の国営化を示唆して居ります。一体莫大な収益事業を個人や営利会社に任して置く法（ママ）がない、産業の利益は悉く国家に提供すべきものだと云ふ原則に立つて居るのであります。併し日本の全産業を今直ちに国営化する事は不可能であらうから、先づ国策会社を作つて漸次之に吸収させよと云ふのであります。国策会社は所謂公益的優先の法人で、其の関係者は国家のサラリーマンであるから是等の者から金持ちは出来ない、財閥、ブルジョアは生まれて来ない、利益は全部国家のものとなると云ふのであります。近来の国策会社は此のテキストに依つたものでありますまいが、近頃公益優先論の高調せらるるのは、何か理由があるのではないかと思はれます。(略)

第五は、商人を潰す事であります。コミンテルンの公理に従へば、人間生活には物が要る。物は生産者から消費者に分配すればよろしい。其の配給は国家機関で之を掌るべきものである。然るに商人と云ふものは生産者から搾取し、消費者から搾取し、両方から搾取して小ブルジョアとなり、中ブルジョアとなり、大ブルジョアとなつて、資本主義制度の発達を促すものである。故に日本でも凡ゆる配給機構に国家の権力が滲入して商人階級を潰して行けと指示して居るのであります。

此の事に就いて問題となるのは、左様に商人階級を潰して下へば納税者が無くなる。国民の担税力を何者に求むべきかと云ふ事であります。所が彼等の理論に従へば、国民を儲けさせて、夫れから税を取つて、夫れで国用に充当すると云ふ制度自体が、資本主義制度であり、自由主義制度であつて、之を叩き潰すのが理想なのだと云ふのであります。即ち国民と云ふものは最低限度の生活を保障してやればよろしい。人民を富ますと云ふやふな事は持つての外だ、国家が金が要るなら国家自身がドシドシ金を印刷して（無論ペーパーマネー管理通貨であります）使へば可いではないかと云ふのであります。

所が我が国でも、之は無論赤の指示に随つたものではありませんが、米でも炭でも砂糖でも段々管理制度になり、其他色々な事情から商人階級が成立たなくなつて参ります。商工省に陳情に及ぶと、或る書記官の如きは、昂然として商人などはドシドシ潰すのだ、満州の開拓民にでも行けと放言するさうです。随つて是等の事情は、其の成行の情勢から云へば、ソ連は極めて好ましい傾向だと私かに北ソ（ママ）笑んで居るのでないかと思はれます。

第六は、地主、農民の圧迫であります。元來日本のやうな米を主要食糧とする国に於て、穀物食糧の自由売買を許している法はない（ママ）。之れはよろしく国家又は組合で高度管理を為すべきものである。進んで土地其者の国有又は管理をも行ふべきだと云ふ理論であります。此の事は改めて我国の同志に対する指令と云ふよりも、公然たる彼らの政治理論となつて居るのでありまして、之を日本の前途に待望するのは当然過ぎる程当然な事であります。之れは私の知己の蘇連学者から聞いた事がありますが、我国の産業組合は丁度蘇連のコーペラチーフと云ふものに当たるのださうであります。

第七は、贅沢禁止であります。贅沢を禁止して国民の生活程度を平均化する均一化すると云ふのが彼等の理想でありまして、此の内には食物や着物や装身具や自動車だけでなく、家にも屋敷にも、其他凡ゆる部に適用せられるのであります。例へば住宅の如き一人に付何立方メートル以上は之を国家に提供するなり、国家の指定する者に住はせよと云ふ事になるのであります。唯だ今日の段階に於ては、我国の贅沢禁止に依り、我国の技術工芸を低下させ、此の技術工芸に代表される所の日本の文化

水準を低下させ、又それより得る所の貿易収入を絶滅せしむる事を狙つて居る模様があります。

第八は、金の問題であります。我国の保有正貨が現在何うなつて居るか、我々には判りませんが、日本銀行の金庫の内容は我々よりも外国人の方がよく知つて居るのでありませう。随つてソ連の先生方も日本銀行には驚きませんが、民間に収蔵されて居る金が、どうも眼障りらしいのであります……………随つて日本の方で金の強制買上げでもやつて呉れて、日本全体の金の在り高が幾ら幾らと判明すれば、彼等は占めたものです。それさへなくなつて了へば日本の対外的国力は底を突いたと云ふ事になるのでありますから、此の日本の金問題に就ては我々の想像以上の関心を払つて居るやうであります。申し遅れましたがソ連は世界の二番か三番かの産金国でありまして、現在は巨額の保有量を示して居ります。

第九は、官民の確執離間を激成する事であります。元来我国程法治主義や警察制度の行届いた国は無いのでありまして（ソ連は別です）、又我國民の生活程、官に手数料をかけて居る国も無いのであります。その癖、官や官吏を近代法治観念、國民共同生活の調整者と見る事なく、丁度昔のお奉行様やお代官様に対する潜在意識で之を見て居るのであります。それでありますからソ連の日本研究には、官民の離間が甚だしいと出て居るのであります。所が近年時局の必要から各種の經濟統制や原料統制が強化され、又其の統制や取締が日常生活必需品にも及びましたので、大中小の商人や取引関係者から、続々違反者が出て、嚴重な膺懲を受けつゝある事は御承知の通りであります。而して之を取り締る警察当局としては、夫れ々々の法規を励行するのでありまするし、之を裁判する司法部と致しましても、法律規則に基き、正義衡平の見地から（多少時局柄刑事政策と云ふものを加味するかも知れませんが）加罰する以外、別段特別の意味のある筈がないのであります。所が処罰を受ける方に見れば商人の通念、商人道の常識として、そんな悪い事をしたと云ふ意識が無く、中にはお得意様の御用を弁じたに過ぎぬと云ふものもありませうから、泥棒や人殺しのやうな悪い事をしたものとは思はない。然るに其の取扱や取調べが随分嚴格過ぎる場合もあつたと見えまして、民間には相当の怨恨や悲憤を蔵し、中には夫れに憤慨して廃業したものとさへあるのであります。

所が赤の方から云へば、此の醸成は持つて来いでありまして、将来日本に於て官民の大確執、大抗争を激発させる温床が造られつゝあるものと欣喜雀躍致すのであります。是等の事は官民共に気を付けて、断じて赤に乗ぜられる隙を与へない方が賢明でないかと思ふのであります。（之は地方の農村に於ける農民の当惑に就いても同じ事です）

第十は、支那事変の長期化であります。我国は固より事変の早期解決を望んで居りますが、其の解決は光榮ある解決、永遠の発展と安全とを保障せらるゝ解決であります。若しも夫れが出来なければ石にカヂり付いても膺懲を継続しなければならぬ、奮に抗日支那を打倒するのみならず、我が前面に立塞がる凡ゆる妨害や適性物を排撃して、大東亜の共榮体制を確立しなければならぬと挙国一致力（一字不明）を継続致して居るのであります。然るにソ連の対日期待は之と違ふのであります。成るべく日本を長期戦に追ひ込んで国力を疲弊させる、国内の不安動揺を湧き起させる。又対外的には日本を国際孤立に陥れる、世界中から経済封鎖を喰はせる、英米殊に米国との間に対立と摩擦を激化させて、日本に第二の戦争（対英米戦争－筆者註）を起こさせる。そして自分は懐ろ手をし乍ら日本の屈服と崩壊の悲運を眺めようと云ふのであります。（略）」

論旨は繰り返さないが、自由主義的資本主義社会で新旧中間層に属した経済活動の主体が、戦時統制経済の中で何を失い、どのような対応を迫られてきたのかが端的にかつ明快に語られていた。批判の矛先はコミンテルンというより、総力戦経済そのものであった。だが興味深いことに、自由を失っても中小商工業者、地主、農民による反対運動が引き起こされることはなく、彼等は戦時体制に包摂されていった。

さらに半澤報告が行われた4ヶ月前の1940年5月、内務省警保局図書課が作成している『出版警察資料』において、軍と政官財界との間で争点となっている「利潤制限の強化」をめぐる論争の整理が行われていた。それによると、前年10月、陸軍は「軍需品工場事業場検査令」及び「陸軍軍需品工場事業場原価計算要綱」を公布し、軍部当局が軍需品工場主から、経理、原課計算の報告書を強制的に徴収し得ると共に、関係官吏を工場に臨検させて、経理、原価計算に関する帳簿、書類を強制的に調査し得ることとなった。所謂、原課計算制度を確立して、調弁価格の適正化が図られ

ることになったのである。

そしてさらに、40年4月、「適正利潤率算定要領」という直接的な利潤統制の方式が明らかにされた途端、財界からの激しい反発が起こった。実際の運用面では財界の反対により、現状維持に留まった。だが、論壇等の公共言説空間においては、陸軍の反資本主義的革新政策を支持する論説や、過剰利潤抑制を国民負担の平等化、全企業化へと結び付けた「新国民経済道德」が宣伝されるなど、日本主義的国家社会主義化を支持するキャンペーンが展開されていったのである<sup>25)</sup>。

例えば、報知新聞や国民新聞の社説では、「(軍)の抱懐する革新的経済政策を具体的に示し、更に一般平和産業へも最大適用せんと意図する所に大きい国家的意味を持つ。戦時下の産業態勢と物価政策が如何にあるべきかは大問題であり、陸軍が一般産業機構に加へる一大革新の先駆として軍需工場に対し、大きな指導的精神を与へたことは画期的な前進といはねばらぬ。見方によつては国民経済新体制の創設を意味し、又経済的全体主義への飛躍を意味する。」と論じられていた。

また、半澤報告の公益優先、国民の負担平等とも関連するが、「全国民は戦争目的遂行に伴う犠牲を公平に負担し、「戦時は何人とも雖も利得すべからず」といふ戦時国民経済道德を確立して、専ら利潤追求を根本とする従来の資本主義的経済思想を改め、公益を主とした高度の所謂産業報告精神を振起せねばならない。」といった、国家社会主義的キャンペーンを行う経済雑誌もあった。なお、同様に半澤報告中の「第5」の商業・商人潰しに関連するが、生活必需品の切符配給制が拡大し、マッチと砂糖についても6月から6大都市に実施されることとなり、これも論壇におけるキャンペーンの対象とされていた<sup>26)</sup>。

---

25) 内務省警保局図書課『出版警察資料』46号(内務省警保局編『出版警察資料』不二出版、復刻版、1982年)、8-13頁。

26) 同前、36頁。



## おわりに

筆者はかつて、近代日本の政治体制を解体して成立した全体主義国家体制「高度国防国家」を、日本型ファシズム体制として位置づける見方を示したことがある<sup>27)</sup>。大衆社会から全体主義への転換期にみられる大衆の不満の噴出とその動員を、共産主義運動と国家社会主義運動のどちらが動員できるかという分岐点の問題については、本稿第2章の司法省の報告により紹介した。ナチスの政権奪取とヒトラー独裁の成立過程に見られた大衆動員は、日本では徹底的に抑制されたが、その背景には、満州事変以降の軍需依存経済の肥大化とそれをコントロールする軍官僚の支配力があったといえてよい。その結果、日本の保守主義者たちは<共産主義運動の日本主義化>という鵠的ともいえる言説を用いながら軍官僚の統制による戦時体制を批判し、窃かに溜飲を下げることしかできなかったといえる。

しかし、本稿で示したように共産主義、国家社会主義、日本主義についてほとんど識別不能の鵠的言説が、「万世一系の国体イデオロギー」に加えて「高度国防国家」の体制原理として加わることになるのであれば、日本ファシズムを類型化することはさらに困難になる。戦時期のゆがんだ言説空間から何を引き出せるのか、日本の全体主義の解明の困難さはこうした点にもあるといえよう。

付記：本論文は平成27年度科学研究費補助金挑戦的萌芽研究（研究課題番号：15K12160）の助成を受けた研究成果の一部である。なお、本稿は2016年2月に本論集への掲載が認められた論文題名の一部を改変している。

---

27) 拙稿「『立憲制』の帰結とファシズム」（歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座・9・近代の転換』東京大学出版会、2005年）。

